

## 運送会社送り状印刷システムを導入する前に（運用注意点）

ソフト工房 前角

従来の配送伝票は、手書きできる5～7枚つづりの複写式伝票で、ドットプリンタが必要でした。運送会社が無償で提供している「送り状印刷システム」（ヤマトB2、ゆうパックプリントR、e飛伝Ⅱ等）は、インクジェット／レーザープリンタで、シール式用の紙に印刷するため、ドットプリンタが必要ありません。送り状印刷システムで、依頼主・お届け先・商品等を入力することもできますが、たくさん発送する場合は、らくらく産地直販に注文データを入力し、配送データ（依頼主・お届け先・商品等）をCSVファイルに出力して、送り状印刷システムでCSVファイルを読み込んで、シール式伝票に印刷することになります。（事前に送り状印刷システム側で、CSVファイルの項目を紐づけるパターンファイルを設定します）

運送会社は集荷のとき荷物に貼られた伝票のバーコードを読み取っています。複写伝票の場合は送り先の郵便番号を手入力する必要がありますが、シール伝票の場合は必要がなく、運送会社にとっては大きなメリットがあり、運送料金を割引くと言って、自社のシステムを勧めてきます。しかしながら、運用する上でいくつか問題点があるので、事前によく検討してください。

### ■ 送り状印刷システムのメリットとデメリット

運送会社各社は、シール式用の紙に送り状を印刷できるシステムを無償で提供しています。手軽に使えるものの、販売管理（注文データの管理、請求書等の発行、販売集計、入金処理等）や顧客管理（お客様の購入履歴、DM発送等）の機能はありません。あくまでも送り状を印刷するだけのものです。

#### ○ メリット

- ① ドットプリンタが不要なため、初期コストが抑えられ、機器の設置場所が小さくて済む。
- ② 送り状印刷システムで、荷物の問い合わせが簡単にできる。
- ③ 荷物の問合せ（配達）データをらくらく産地直販に取り込むことで配達完了まで確認できる。

#### ● デメリット

- ① 伝票の控えがない。控えのシールを残すことも可能だが紙が小さく、扱いにくい。
- ② 複写式に比べ文字が小さくて見づらい。雨等で濡れるとにじんでしまう。
- ③ 商品が2点しか印刷できない。（複写式だとmax8点まで印刷可能）
- ④ インターネットに接続している必要がある。（センターシステムの障害で印刷できなくなったことがある）
- ⑤ らくらく産地直販と送り状印刷システムの両方を操作する必要がある。（手数がかかる）
- ⑥ 送り状印刷システムの起動が遅い（ゆうパックプリントR）、操作性が悪い（操作回数が多い）
- ⑦ データの保持期間（30日）があり、出荷まで先が長い送り状を印刷しておくことができない。

《ポイント》下記のような運用をしている場合は、上手く運用できるかどうかポイントになります。

- ① 配送伝票の控えをお客様に渡している場合 ⇒ 注文票や受注明細票など別の帳票に置き換える
- ③ 配送伝票に全商品を印刷して荷造している場合 ⇒ 荷造発送表等を見て荷造をする
- ⑤⑥ 大量の伝票を短時間に印刷したい場合 ⇒ 2台のPC（2人）で注文入力と伝票印刷を並行処理する
- ⑦ 注文の入力時に配送伝票を印刷して、長期間保管している場合 ⇒ 発送に合わせて送り状を印刷する  
「送り状印刷システム」に切り換える場合は、⇒のような対策を講じる必要があります。  
⇒のように運用を変えることができれば、「送り状印刷システム」との連携で上手く処理できます。